

**会議録**

附属機関又は 会議体の名称		第18回 豊島区景観審議会
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和5年3月28日（火） 16時00分～17時02分
開催場所		議員協議会室（本庁舎8階）
会議次第		1. 開会 2. 議事 報告1：新たな豊島区景観資源の指定について 報告2：令和4年度景観まちづくりの活動実績について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	（学識経験者）後藤 春彦（早稲田大学副総長、大学院創造理工学研究科教授）・志村 秀明（芝浦工業大学建築学部建築学科教授）・加藤 幸枝（有限会社クリマ代表取締役）沼田 麻美子（土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・社会理工学院特別研究員）・篠沢 健太（工学院大学建築学部まちづくり学科教授） （関係団体）・中村 安次（豊島区商店街連合会副会長）・石坂 美穂（豊島区観光協会副会長）・松本 力（豊島区建設業協会）・井出 幸子（東京都建築士事務所協会豊島支部支部長）・朝香 博（公益社団法人東京屋外広告協会専務理事） （区議会議員）西山 陽介・中澤 まさゆき・芳賀 竜朗・塚田 ひさこ・小林 弘明・川瀬 さなえ （区民）佐野 佐知子・西澤 利夫
	幹事	都市整備部長（地域まちづくり担当部長兼務）
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
	その他	－
欠席者	委員	・村木 美貴（千葉大学大学院工学研究科教授） ・外山 克己（豊島区町会連合会副会長）
	幹事	政策経営部長、総務部長、文化商工部長、環境清掃部長、土木担当部長、教育部長
傍聴人数		0名

## 審議経過

### 1. 開会

(事務局)

- ・少し早いですが、皆様お揃いですので、第18回豊島区景観審議会を開催いたします。皆様、本日はお忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。都市計画課長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・本日の審議会におきましても、感染症対策を講じて開催してまいります。また、大変恐縮ではございますが、省略できる部分につきましてはできるだけ省略して簡潔に進めさせていただきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
- ・それでは、以降の進行につきましては後藤会長にお願いいたします。

(後藤会長)

- ・先程事務局より会議時間短縮のお話がありました。ご挨拶にも時間を取らないようにということでございます。それでは、議事日程に従って進行を進めてまいります。まず、委員の出欠について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

- ・本日は、村木委員、外山委員より欠席のご連絡をいただいております。委員の半数以上、出席をいただいておりますので、豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定いたします定足数を満たしております。報告は以上です。

(後藤会長)

- ・次に、本日の議事についてご説明ください。

(事務局)

- ・本日の議事は、次の2件になります。「報告1.新たな豊島区景観資源の指定について」、「報告2.令和4年度景観まちづくりの活動実績について」以上です。

(後藤会長)

- ・続きまして、事務局より資料の確認と傍聴希望者の有無についてご説明ください。

(事務局)

- ・それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に委員の皆様へ送付をさせていただいております。お送りした資料のうち、「第18回豊島区景観審議会議事日程」の内容を一部変更いたしました。恐れ入りますが、本日机上

に配布させていただいておりますものと差し替えていただけますようお願いいたします。

- ・それでは、本日使用する資料を読み上げますのでご確認ください。まず、「報告 1. 新たな豊島区景観資源の指定について」の資料ですが、「資料第 1 号. 新たな豊島区景観資源の指定について」、「参考資料第 1 号. 豊島区景観資源の指定に関するアンケート」、「参考資料第 2 号. 豊島区景観資源の指定」です。
- ・次に「報告 2. 令和 4 年度景観まちづくりの活動実績について」の資料といたしまして「資料第 1 号. 令和 4 年度景観まちづくりの活動実績について」以上になります。不足等がございましたら挙手にてお知らせください。事務局が伺います。皆様、資料はよろしいでしょうか。
- ・それでは、引き続き傍聴希望者についてご報告申し上げます。本日は、傍聴希望の方はいらっしゃっていません。報告は以上です。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。報告 1 につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### 報告 1. 新たな豊島区景観資源の指定について

(事務局)

<資料を説明>

(後藤会長)

- ・ご説明ありがとうございました。事務局より今回対象とした 6 か所全てを指定するというご報告をいただきました。これにつきまして何かご意見はございますか。選定の過程で、今回いろいろ学ぶべきことが多かったと思います。反省すべき点は反省し、ぜひ次回に活かしていただきたいと思います。また、コロナ禍という特殊な状況もあって、なかなかハードルが高かったかもしれませんが、ぜひここで学んだことを今後に関し、この指定を、6 か所自体の景観を維持するのみならず、豊島区全体の景観の向上につなげていただければと思います。よろ

しいですか。どうぞ、お願いします。

(委員)

- ・この報告を見て少し残念だったことは、パブコメもそうですが、区民の声が60件と少なく、あまり届いていないことです。区内の方も30何人しかいない状況です。期間的なものなのか、広報とうまく連携できていないのか等を検討し、今後指定箇所を増やすときに参考となる意見を集める必要があると思います。区民が知らぬところで多くが決められています。有識者の方をはじめ、いろいろな専門家の方が景観審議会で一生懸命意見交換をしているのにもかかわらず、区民に周知されていないために区民がそれらを全然知ることができず、また興味を持っていただけないということは、我々としても非常に残念でならないです。
- ・ですので、先ほど申し上げたように、アンケートをどのように集めるのかなどを考える必要があると思います。特に、この地域に面した商店街や町会など、例えば雑司が谷でしたら、雑司が谷エリアの町会、商店街の方にはきちんと伝え、区政連絡会を通して連絡を行うなど、確実にアンケートを採れるようにすることが必要だと思います。そうした声も確実に取りあげていかなければ、後々、その声の大事さや景観審議会の必要性、景観に対する意識の向上などが、区民に伝わりにくいという心配があります。このことについて、今後どのようにしていくのか確認をしたいのですがどうでしょうか。

(後藤会長)

- ・ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ご指摘の点、もっともかと思います。住民の方々に真に愛され、区民の誰もがこの施設だったら確かに景観資源として認めるに値するというものをどのように選べばいいか、新たな景観資源の指定というテーマでこの1年間、審議会ならびにデザイン検討部会でご相談させていただきました。しかし、やはり周知方法から選定方法において、それぞれ課題があると痛感しているところであります。
- ・周知方法に関して言えば、広報としまに掲載し、またホームページにも掲載しましたが、文字面だけではなかなか伝わらないと感じました。例えばホームページではトップページに掲載したり、広報としまにはカラーで写真を載せたりしてまいります。また、選定方法についても、こうした取組みがあると知ったとしても、地域性にも偏りがあり、今回のような票数ですと、真に豊島区民の総意としての指定とは言えない面もあると思います。

- ・選定方法については、検討部会の中で学識の先生からご示唆いただいた部分もありますので、人気投票のように住民の方々に問うことが適切かどうかも含めて、もう少し検討してまいります。また、この景観資源というものを広めることも含めて検討が必要かと思っております。
- ・今回選ばせていただいた6点ですが、区の道路部門、公園部門、建築部門等から推薦されたものであり、部会の中で有識者の方々から複数票を取ったという経緯も鑑みて、今回は全数指定といたしました。しかし、委員のご指摘もふまえ、より望まれる資源になるよう意識して改良し、再度、検討してまいりたいと考えております。

(後藤会長)

- ・どうぞ。

(委員)

- ・ありがとうございます。例えば、世界遺産やユネスコ、文化遺産などもそうですが、まず広報や自治体が自ら申請することが多いです。そして、エントリー後、エントリーしたことを発表し、オリンピックの誘致などにエントリーした際のように、その地域ではどのような特徴があるのかなどを発信したりしていると思います。なので、景観資源については、これに指定されたメリットや、エントリーされたこと、指定箇所候補のことを発信していく必要があると考えます。このように1回段階を経て、各商店街やその地域で盛りあがるといった流れが良いかと思えます。段階を経て、最終的に地域の声を聴く。選ばれたらどのようなメリットがあるのか、どのように残せるのかという議論につなげていく必要があると思います。区が決めて、区民の関心がないまま終わってしまうのが本当に残念だと思います。我々、審議会の委員の方々が、一生懸命考え議論しているなかで、その努力が区民に全く伝わらないのは残念です。
- ・ぜひ、選定方法も含め、選定されたものについて、区民の方の何を残したいのかという思いもくみ取れるような、二段構えのスタイルを考えていただくと、より区民の方にも浸透し区民もより参加できるのかなと思います。このあたりについてお答えいただいて終わりにしたいと思います。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。どうぞ。

(事務局)

- ・今のお話も参考にさせていただきます。今回の報告の参考資料第1号の後ろにあ

る欄にて、実際に今回アンケートをとり、どれがいいかを伺いました。いちばん右側に、この6か所の候補地以外にお勧めの場所がありますか、という質問を入れたところ、イケ・サンパークや南池袋公園、IKEBUS、サンシャイン60など、いろいろなご意見を書き入れていただきました。選定方法に関して言えば、今委員からもお話があったように、例えば、雑司が谷でしたら、まず住民の方から候補地を挙げていただき、部会や審議会の中で専門的な目で見ても景観資源に値するかどうかをジャッジしていくという逆の方法もあるように思いました。そのあたりは、選定方法も含めて、我々事務局で再度案を練り直し、次回以降の検討につなげていきたいと考えております。

(後藤会長)

・どうもありがとうございました。他によろしいですか。どうぞ。

(委員)

- ・今いろいろお話を伺い、このアンケートの数字を拝見しましたが、私は区内に住んでいますが、この6つの中で、行ったことがない場所や知らない場所が多くあります。ウイロードなど、普段から通る場所はよく知っています。またトキワ荘は、宣伝されているから知っていますが行ったことはないですし、鈴木信太郎記念館も、何年前にオープンしたという情報は知っていますが、実際行ったことはないです。そして、雑司が谷も同じです。池袋の中心地のHarizaや西口公園などは、通るたびにしているのでよく分かっています。
- ・アンケートを行っても数が少ないというお話がありましたが、ただ漫然とアンケートをただけではこういう結果になると思います。自分が知っている場所にしか入れないと思います。ただ、景観資源の価値というものは、その人が知っているところがいいというものに直結するため、決して悪いわけではないですが、より良いものがあったとしても知らないだけということもあると思います。そのため、先ほど先生からお話があったように、こういった資源というのは地域と密着したものですから、その地域の人たちの本当の意見を広範に聞き、報告していただきたいです。そうして、こうした熱意を持ちながら、景観資源、都市の発展のために必要な景観であるという重要性を訴えていくことで、地域住民に理解していただけるだろうと思います。
- ・そして最後に、広報に力を入れていただきたいです。地域に密着した方、近い方、資源に近い方、雑司が谷でしたら雑司が谷の方たちの、これを景観資源としてぜひ指定してほしい、という強い声が住民に全然伝わってこないです。で

すので、審議会に出ています。そこが分からないため、より工夫していただかなければ、私としては何か腑に落ちないです。そして、決まった後、広報でどんどんやってもらえばいいと思います。そうしたら、私も知って行ってみようという気持ちを強く持つと思います。住民として、そういう点を感じました。以上です。

(後藤会長)

・ありがとうございます。はい、どうぞ。

(事務局)

・今回、住民の皆様にご覧いただいた参考資料の第2号ですが、この写真と文章だけで「この情報の中から選んでください」とお願いしたことは、委員のご指摘にもありましたが少し足りなかったと思います。この点は、部会の中でもずいぶんご指摘を受けました。実際に現地を見ないとなかなか分かりづらく、その周辺の状況がどうなっているのか、あるいは造られたときの経緯など、もう少しストーリーが見えてこない、なぜこれを区が提示しているのか分からないだろうと考えます。ですので、今のご意見も十分に参考にしながら、もう少しこの部分を丁寧にご説明できるよう、例えば、写真であればもう少し多角的な角度からお示しするといった方法について検討してまいります。どうもありがとうございました。

(後藤会長)

・ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

・先ほど今回の指定のスケジュールの説明がありました。1月30日に景観審議会デザイン検討部会が開催されましたが、私が検討部会の部会長を務めておりますので、少しお話しさせていただきます。

・今回、アンケートの回答数が少なかったことは大変残念なことだったと思います。しかし、この6件の選定は、デザイン検討部会を含めてしっかりと検討して進めてきましたのでまず間違いはないと考えております。そのうえで事務局にお願いしたいことがあります。まず1点目として、この6つの新たな景観資源の指定についてしっかりと区民の方々に周知をしていただきたいと思います。特に、資源があるその場所の、その地域の、先ほど商店街というお話がありましたが、町会もそうですし、最近は市民団体、NPOなどもたくさんありますので、そういったところとしっかりとお話しをしていただきたいと思います。ここが最も大切なことだろうと思って

おります。

- そして、今後の選定方法に関してですが、大切なことは、ビジュアルも含めてもう少し根が深く、市民、区民の方々との連携ができているか、対話ができているかという点であると思います。先ほど課長のご説明の中で、アンケートで、今回の6か所の候補地以外にお勧めの場所がありますか、という自由記入欄があり、こうしたところも参考にしておられるとのことですが、区民の方の意見を伺うと人気投票になると思います。そうではなく、各地域、まちに暮らしている方々の思いをくみ上げていく必要があると思います。このような景観資源の指定については日本全国でいろいろな方法が取られていますし、海外でもさまざまな方法があります。例えばアメリカでは、州によって異なりますがカリフォルニア州においては地域の市民団体から挙がってくるものを指定しようというものがあります。また、地域の専門家から挙がってくるものを指定するという方法もありそこにはやはり対話があります。
- ですので、市民との対話、連携というのをどうやって作っていくのかというところから考えていかないと良い選定方法にはならないと思います。そういった点を地道に少しずつ努力していくことが必要だと考えております。以上です。

(後藤会長)

- どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。本質的なディスカッションになってまいりましたが、重要なご指摘をいただいたと私自身も思います。景観行政というものは、まだ20年ぐらいの歴史であり、似たような分野で都市計画審議会というものがありますが、そちらは都市計画決定をする場ですのでどこの自治体へ行っても大体同じような手順で同じような議論をします。
- 一方で、景観行政は、それぞれの自治体の独自性が非常に強く濃く出ていて、私もいろいろな自治体にお邪魔しますが、その違いを興味深く感じています。例えば再開発がよく行われているような自治体であれば、審議会の会場に多くの模型が並び、業者が来て、それぞれの案件を説明し、侃々諤々議論するようなところもあります。あるいは郊外の自治体ですと、豊島区のように景観資源と呼べるものはありません。しかし、この原っぱから見た夕日がすてきであるとか、非常に心象的な風景をみんなで大事にしようという思いのもと、そこでは小学校区を単位とする景観教育をテーマにしています。自治体によって違いますが、その中でも豊島区は非常に優れた景観行政の取組みをされてきていると思いますが、ある

意味で行政がきちんとされているだけに、住民の方の参画を受け入れるような余地が逆に少ないのかもしれませんが。ですので、先ほど志村先生のお話にもあったように、住民団体にももう少し広く呼びかけ、そこでの対話、応答を大事にしながら、お互いが学び合うことが、景観自体を醸成していくものにつながっていくと思います。景観は決して表層のお化粧の部分だけではなくて、内面からお互いが響き合いながら育てていくものなので、そういう意味で、今どの自治体も手探りで自分たちの目指す景観行政はこれでいいのか、どうすべきなのかと揺らぎながら、少しずつトライアンドエラーの中で進んでいる段階です。今、皆さんからいただいたご意見を総括すると、住民のご意見をさらに集約できるようにしないとイケないということです。

- ・例えば、今日、傍聴者がいないというのも実は残念な話です。郊外の何も景観資源がないような自治体では、傍聴者が多くいらっしゃいます。市民の方は景観審議会のディスカッションを聞くのが勉強になるとおっしゃっています。そのようなことも含めて、これから豊島区も取り組んでいけたらと思っております。最後に感想を申し上げましたがよろしければ報告は以上とします。はい、どうぞ。

(委員)

- ・専門の部会の先生たちは、その筋の人たちですので、豊島区や豊島区以外の外部の意見なども的確に教えていただき報告いただいています。ただ、ここは豊島区の景観資源について考える場なのに、先生方は豊島区愛に欠けていると感じるところがあり、それが私たち豊島区の者としては、うまくフィットしていないように思います。アンケートの数が少ないことは分かりますが、他の審議会でしたら、豊島区のここの部分は良いなど、もっと強い、愛が籠もった意見がいろいろ出はずです。それが全く感じられないのがすごく残念だと思います。他の何区はこうだということも重々分かりますが、豊島区のすばらしいところを少しでも私たちに教えご説明いただけたら非常にうれしいです。

(後藤会長)

- ・はい、愛を持ちながら務めてまいります。他によろしいでしょうか。

(委員)

- ・私は、豊島区のことをみなさんのようにあまり知らないのですが、豊島区愛の部分はみなさんには敵わないと思います。ただ、景観資源というお話は、区民だけでなく、私たち専門家の意見だけでもなく、今回キーパーソンになった区の職員さんの提案からも挙がってきます。そして、その三者がそれぞれの意見を持つことで

決まったということが、景観資源として意味があると思っています。今回区民の声が少なかったとありましたが、コアな方がきちんと質問してくださっていますよね。

- 例えば、参考資料1の最後のページにおいて、「このアンケートは何票集まり、もし一人が何回も投票したらどうなるのか」という意見があります。また、2ページ目には、「選定基準を教えてほしい」「候補が少なくて選びようがない」といった意見もあります。この意見を、先ほど先生方がおっしゃった対話の第一歩として考えても良いのではないのでしょうか。そして、今回はこういう基準になり、区民の意見は少なかったけれど、区役所職員の代表が選び、さらに他の区に住んでいる専門家も「これは豊島区らしいよね」と認められたことを区民に説明していただきたいです。区民が自分たちのまちを豊かにしたいために投票したくなるような事案が必要だと思います。
- ただ、それだけで決めるのではなく、例えば、区の職員さんが関わったものの思いつきから提案してくださっても良いです。また、専門部会の中で討議を行った結果、もう一度資源として新しいものを挙げていくというような流れがあっても良いと思います。区民の意見が少なかったから検討しないのではなく、新しいやり方を考えていっていただきたいです。

(後藤会長)

- どうもありがとうございました。報告1は以上とさせていただきます。報告2に移りたいと思います。ご説明をお願いいたします。

## 報告2. 令和4年度景観まちづくりの活動実績について

(事務局)

<資料を説明>

(後藤会長)

- どうもありがとうございました。景観アドバイザー会議に係る案件が39件と、例年に比べて少なくなっているのはどう見ればよろしいですか。

(事務局)

- ・基本的に、建築物の計画が出た際に協議を行わせていただくのですが、景観の制度とは別に、当課で担当しております、地区計画制度でも同じく建築物等の計画の際にはご提出いただいているのですが、それが必ずしも原因というわけではないかもしれませんが、コロナ禍等で建て替えをお控えになったり、協議が事業者様とお客様で進まなかったり、また、ここ数年の高騰などがあつたりして、地区計画のお届けも、実はここ二、三年、件数が減っている状況もございます。推測の域は出ないですが、景観協議の対象となる建築物の計画自体が、ここ一、二年は減っている状況ではあります。
- ・ただ逆に、1 ページ目に記載の屋外広告物の事前協議の件数は年々増えております。こちらにつきましては、当区の景観計画が平成28年でしたが、先ほど申し上げました広告物の許可申請の対象物を事前協議の対象とさせていただいておりまして、そちらの許可申請の前に景観のほうでも事前協議が必要ということは徐々に周知がされております。そちらの担当より許可申請の件数は、ここ数年、特に大きな変更はないと伺っておりますが、景観の提出のほうは、広告物も景観に配慮をしなければいけないというご認識をいただいている結果、この件数が増えていると思っております。以上です。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。件数の推移についてご説明いただきました。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

- ・区民参加というものが本区においては足りないのではないかと思います。景観もまちづくりの一つなので、区民が参加してできる仕組みが必要ではないかと改めて思いました。区民と一緒に考える景観啓発事業は大事だと思います。コロナ禍とはいえ、展示だけというのはあまりにも寂しいと思いました。先ほど、後藤先生からもお話がありましたが、区民がとても熱心に傍聴に来てくださるのはありがたいことです。他の地域で、景観啓発の取組みで注目すべきものがあれば教えていただきたいと思っております。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。学識経験者がどのような取組みに携わったことがあるかについて情報共有しましょうということですね。

(委員)

- ・はい。区民が景観に興味を持ち参画することは、本区において必要だと思います。ですので、他区の事例や取組みに関して、何か参考になるものがあればアドバイスいただきたいと思いました。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。例えば、景観の読み方を区民の方と共有するためにワークショップを行っています。大学生に参加していただき、大学生が通訳、i n t e r p r e t e rのような形になりながら、景観の見方、読み方を、区民の方や子供たちに伝えていきます。また、ブラタモリのように、まちをぶらぶら歩きながらそのまちの読み方、景観の眺め方をお伝えする取組みも行っています。展示だけでなく、体を動かしながら現場に行き、そこで景観を感じてもらいます。他に先生方で何かご紹介いただける取組みはありますか。どうぞ。

(委員)

- ・パネルや本をただ並べる、見るだけでは面白くないですね。杉並区は、ウォークラリーが基本にあると思います。今行っているかどうかは分かりませんが、私たちが学生の時には、ルートとマップを持ちながら歩くという取組みがあり、景観啓発の最も基礎の部分になるかと思います。
- ・そして、見せ方もあると思いますが、出来合いの完成したパネルでは景観は分かりません。それが自分たちのいる場所とどう関わっているかということが分かると見る方に面白がってもらえると思います。昔、私は大阪で教員をやっていました。当時、大阪のある小さな小学校の学区の空中写真を大きくして体育館に並べ、子供たちが危険な場所にシールを貼っていくというワークショップを行いました。まず彼らが何をするかというと、自分の家を探します。
- ・例えば、自宅あるいは仕事場がどこにあるかが分かると、この近くにはこのようなものがあるのか、と考えが広がります。ですので、豊島区独自にやられているとは思いますが、区民と一緒に考える取組みを行うと良いと思います。
- ・本が並んでいる下の写真の、いちばん右、上から2段目の本は、私の共著です。この本には池袋南公園のディテール、例えば高さなど、いろいろなことを書いてあるページがあります。そこだけ抜き出して貼ると、あそこにはあのような工夫があるのかと発見があるので、より面白くなってくると思います。ですので、私事として、あるいは自分の関わる場所事として示すということが、まず一歩だと思います。

(後藤会長)

- ・他にご紹介いただけるものはありますか。

(委員)

- ・私が主に関わっております芝浦工業大学が所在する江東区は、23区の中で一番参考になると思います。江東区は、先生方がお話しされている通りワークショップをよく行っています。地元の大学生も、本学ではない学生も参加するワークショップが定着しています。
- ・また、芝浦工業大学はいわゆる湾岸地域ですが、運河ルネッサンスという運河の活用や水辺の活用を促進するための協議会があります。江東区内には2つあります。他にも、港区や品川区、江東区、品川の天王洲アイルにもありますが、こうした協議会が景観啓発にも取り組むと、運河の活用から次第に景観に関心が出てくる市民団体ができます。運河の活用や活性化だけでなく、景観に関してもいろいろな話をしていくと、地域が活性化し、地元の動きができていきます。
- ・江戸川区は、景観地区を指定するなど積極的な景観行政を行っています。区の取組みとして、景観資源を切手にしています。区が独自に切手を作り、はがきに貼ります。こうしたものを作っていくと、区民の方たちにも良いと思いますし、このようところが大切な景観である、と定着していくのだらうと思います。
- ・また、23区ではないですが、町田市は景観行政に非常に熱心です。以前、市民のまるごと大作戦として、市民活動を募集し、それを応援するという取組みを行いました。大きな反響があり、そこから景観も含めた都市計画マスタープランの改定の取組みが充実してきました。さらに、町田市役所の1階は、ロビーとして市民が訪れやすくなっており、いろいろな展示をしています。以上です。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。どうぞ。

(委員)

- ・港区はデジタル化に向かって進んでいます。景観は、写真や周りの雰囲気、周辺の様子、にぎわいなどが伝わりづらいため現在YouTubeに挑戦しています。周りの雰囲気も全てデジタル化し、そこに説明を流しています。YouTubeですと若者にしかヒットしないかもしれませんが、若者に向けて広げていこうと思っています。
- ・また、デジタルマップ、Googleマップのようなものを作っているのですが、マップ上でポイントを見ると情報が出てきます。携帯を持ちながらでも、まちを

歩くといろいろな情報をキャッチできます。景観は、写真や止まっているものだと伝わりにくいですが、デジタルマップですとそのままの現場の雰囲気の魅力として伝わりやすいです。まだできていませんが、QRコードを付けて、まち歩きをしながら携帯で読み取ると歩きながらに情報をキャッチできる取組みにも挑戦しています。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員)

- ・先ほど委員の先生から、商店街や地域の皆さんにより啓発し、いろいろな意味での意見をいただいたほうがいいのではないかというありがたいお言葉をいただきました。我々商店街として、何かお手伝いできることはないかと考えましたが、区商連でいいますとスタンプラリーやウォークラリーなどの活動を幅広く行うことで、2万人を超える方々が来られると思います。巣鴨ですと、巣鴨の1丁目から大正大学まで幅広いエリアを大勢の皆さんが動かれます。何か明確な目的を提示していただいたうえで書類を作っていただけなのであれば、区商連としても景観に関するアンケートのお手伝いはできると思います。
- ・豊島法人会でもウォークラリーを行っておりますので、同じような形で取り組むと良いと思います。先ほど、地域の方の愛情たっぷりの意見をもっと吸い上げたほうがいいのではないかという意見がありましたが、まさに私もその通りだと思います。ですので、この景観審議会の皆様方の中で、地域の皆さんを巻き込める手法をぜひ考えていただき、次年度に向けてより一層良い方向に結びつけられるようになったらいいと思います。以上でございます。

(後藤会長)

- ・ありがとうございます。景観啓発に向けていろいろなアイデアが出てきました。ぜひ、今のご意見を参考にしながら進めていただけたらと思います。

(委員)

- ・後藤先生、よろしいでしょうか。

(後藤会長)

- ・どうぞ。

(委員)

- ・啓発の取組みについて、1つご紹介させていただきます。私は専門が色彩で、いろいろな自治体から相談を受けます。去年は、武蔵野市で、「公共施設を対象に

塗り替えをするとしたら」というテーマのもと市民参加でワークショップを行いました。現地に行き、周りの色をみんなで測り、ここからこの施設がどう見えるのかということ踏まえたうえで景観計画でその地域がどの位置付けになっているかを確認しました。参加者の多くはそこで初めて景観計画に目を通すわけです。市はこういうことを考えているのか、ということ踏まえ、グループでアイデアを出し合いその場でシミュレーションをして、塗り替えるとこのようになるというものをグループごとに発表しました。内容が良かったので、塗り替えるときはぜひこのようなアイデアを取り入れてくださいと施設管理者の方に提案しました。

- ・現地に行き実際にその環境を見て、周りがどうなっているかということ考えながらまちを歩くということが、すごく新鮮な体験だと皆さんおっしゃっていました。下は小学校2年生から上は八十代の隠居された大学の先生まで参加をされ、非常に盛り上がりました。公共施設は、皆さんがよく目にするものであり、維持管理を長くしていかなければなりません。ぜひ、こうしたワークショップを豊島区さんで取り組まれると楽しいかなと思いました。以上です。

(後藤会長)

- ・どうもありがとうございます。向こう5年分に相当するような景観啓発のアイデアがたくさん出てきました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。とても有意義なディスカッションができ、また情報交換もできて良かったと思います。報告2は以上とさせていただきます。よろしいですか。ありがとうございます。

### 3. 閉会

(後藤会長)

- ・それでは、今回用意されている議事は以上でございます。最後に事務局より連絡事項などがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

- ・来年度の景観審議会委員につきましては、本年度と同様に、2回開催させていただきます。次回の開催日程につきましては、決まり次第改めてご連絡いたします。
- ・本日は、貴重なご意見をありがとうございました。事務局としても、審議会の委

員の皆様のご意見を伺いながら、前向きに景観行政を進めてまいりたいと思います。引き続き、何とぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。事務局からは以上でございます。

(後藤会長)

- ・ それでは、第18回豊島区景観審議会を以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会 午後5時02分)